

平成19年3月12日（月）

於・農林水産省第2特別会議室

第2回獣医師の需給に関する検討会議事録

農林水産省

目 次

開 会	3
消費・安全局審議官あいさつ	3
出席状況報告及び配付資料の確認	4
議 事	
資料説明	5
(1) 第 1 回検討会の概要・追加説明資料	
(2) 獣医師法第22条に基づく届出並びに診療施設及び飼育者に対する調査結果	
(3) 獣医師の供給見通し	
(4) 獣医師の需要見通し	
(5) 需給見通しの評価	
討 議	16
閉 会	37

開 会

○杉浦畜水産安全管理課長 本日はお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から第2回獣医師の需給に関する検討会を開催いたします。
議事進行は唐木座長にお願いいたします。

消費・安全局審議官あいさつ

○唐木座長 唐木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、初めに消費・安全局の小林審議官から御挨拶をよろしくお願いいたします。

○小林審議官 審議官の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。
今日はかなり量の多いデータを分析することになりますので、忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。

前回、三番町でお会いいたしましたときが11月であったかと思えます。それ以降1月～2月、鳥インフルエンザの問題も出ております。それからBSEの問題など動物衛生関係では幾つかの事案が出ております。特に鳥インフルエンザの関係では、各都道府県の獣医さん、あるいは畜産関係の専門家の方が大変迅速に、また精力的な活動をしていただきまして、おかげさまでとりあえず現段階では一段落ということになっております。おそらく普段はそういう行政関係、あるいは大家畜等の産業動物についての獣医さんの存在は一般の方はあまり御存じない場合が多いと思うのですが、そういったことの重要性が一般の方にも御理解いただける1つの機会でもあったのかなと思っております。

その一方、つい先日、先週の末でございますけれども、全然別の切り口ですが、獣医師の国家試験で回答率についてどうも不思議な傾向が出ていると。現在まだその実態を調べようという段階ではございますけれども、こういう問題が発生しているという認識になっております。これは大変残念な事柄として起きております。

この数か月の間でもそういういろいろな事案、事件が起きております。今回御検討いた

だいております獣医師の需給に直ちに影響するという問題ではございませんけれども、バックグラウンドとしてはそういう社会的影響のある事案も起きているということだろうと思っています。

前回、11月に需給の検討会をお願いいたしましたときに、データのとり方、あるいはデータの基礎になる分野について様々な御意見、切り口を御提示いただきました。その御示唆いただいたこと、御指示いただいたことに従って、全国の獣医さん及びペットの状況等についての調査を実施いたしました。その詳細については直後に担当の方から説明があると思いますけれども、獣医さんの届出率も実は1割ぐらいアップしているということで、かなりしっかりしたデータが集めていただけたのではないかと考えております。今回、さらに次回もということになるかと思いますが、このデータをベースにして需給ができるだけ正確に捕捉できるように、また、できるだけ正確な見通しをつくることが大変重要かと思っています。

最初に申し上げましたような獣医さんの位置づけが社会的にも少しずつはっきりと認識されるという状況の下、こういった検討会の結果を待っておられる方もおられると思いますので、本日は忌憚のない御意見を交していただいて、より正確な需給見通しがつくれるように御協力いただければありがたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○唐木座長 ありがとうございます。

審議官はこの後、検討会の途中で退席されとのことでございます。

出席状況報告及び配付資料の確認

○唐木座長 次に、事務局から委員の出欠状況の確認をお願いいたします。

○杉浦畜水産安全管理課長 本日の検討会には7名の委員全員に御出席いただいております。また、オブザーバーといたしまして、厚生労働省、環境省、文部科学省の担当者も御出席いただいております。文部科学省の山内係長には今回初めて出席いただいております。よろしくお願いいたします。

○唐木座長 ありがとうございます。

それでは、次に事務局から資料の確認をお願いします。

○木村課長補佐 本日の資料は封筒の中に入っております、座席表と「獣医師の需給の

見通しについて」という資料でございます。これは計34ページでございます。両面でコピーしておりますので、抜け等ございましたら御指摘をいただければと思います。

○唐木座長 よろしいでしょうか。

議 事

資料説明

- (1) 第 1 回検討会の概要と追加説明の資料
- (2) 獣医師法第22条に基づく届出並びに診療施設及び飼育者に対する調査結果
- (3) 獣医師の供給見通し
- (4) 獣医師の需要見通し
- (5) 需給見通しの評価

○唐木座長 それでは、議事に入らせていただきます。本日の検討会では5つの項目がございます。(1) 第 1 回検討会の概要と追加説明の資料、(2) が獣医師法第22条に基づく届出並びに診療施設及び飼育者に対する調査結果、(3) が獣医師の供給見通し、(4) が獣医師の需要見通し、(5) が需給見通しの評価ということでございます。

なお、本検討会は、事務局の当初の方針により、なるべく早い段階で報告書をまとめたいと考えております。そのためには本日の検討会で活発な御意見をいただくことが非常に大事になりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

○木村課長補佐 それでは、青い字で「獣医師の需給見通しについて」と書いてあります資料を御説明させていただきます。

先ほど座長から御説明がありましたが、本日は需給検討会の第 1 回検討会の概要・追加説明資料、そして獣医師法22条に基づく届出並びに診療施設及び飼育者に対する調査結果、獣医師の供給見通し、獣医師の需要見通し、これを踏まえて獣医師の需給見通しの評価を進めてまいりたいと考えております。

まず3ページですが、11月16日に行いました第 1 回検討会の概要でございます。こちらは御参考ということで、説明は割愛させていただきます。

次に、前回の検討会におきまして唐木座長から諸外国との比較の参考資料を提出できないでしょうか、ということがございましたので、まとめました資料が4ページでございま

す。我が国における2002年の人口100万人当たりの獣医師数は241名でございました。諸外国におきまして人口100万人当たりの獣医師数が最も多いのは豪州（460人）でございまして、最も少ないのは米国（197人）でございました。我が国の人口100万人当たりの獣医師数は諸外国の平均的水準であります273人に比べて大きな差は認められないということでございました。

我が国における家畜頭数に対する診療獣医師数は、家畜頭数が少ないこともございますので諸外国に比べると低く、犬猫の飼養頭数に対する診療獣医師の割合は諸外国の平均値に近い値となっております。

いずれにいたしましても、諸外国と我が国では獣医師が行う業務の範囲が異なり、例えば獣医療補助者の扱いや、と畜検査員の扱い等に違いがございますので、単純な比較は困難であるということが言えるかと思えます。

5 ページですが、昨年18年12月31日現在の獣医師の活動状況につきまして、獣医師法第22条に基づく届出が本年の1月31日までに行われました。これについて取りまとめた結果が5 ページになります。こちらの結果を今回の需給の推計に利用しているということでございます。

まず（1）獣医師の届出数ですが、平成18年の獣医師の届出数は、獣医事に従事していない者も含みますが、35,855名で、平成16年の届出数に比べて4,500人増加しているということでございました。

活動領域ですが、届出者の活動領域は、公務員が畜産、公衆衛生等を含めて25%程度、産業動物の診療が12%程度、小動物の診療が37%、その他製薬会社、独立行政法人等に勤務する獣医師が14%、また獣医事に従事していない者が12%となつてございました。下の表に平成6年、平成10年、14年、16年、18年の届出の内訳がございしますが、小動物を診療される獣医師の先生方の割合が近年特に増えてきているということが言えると思えます。

次に6 ページでございします。今回行われた届出の分析をいたしました。こちらは年齢・性別の構成でございします。右側の一番上のグラフが活動獣医師の年齢構成でございまして、年代の偏りはほとんどないのですが、女性の獣医師が占める割合は若年層ほど高まっております、33歳以下の層では男性を上回っている状況にございました。

右のグラフの真ん中と下にありますが産業動物診療獣医師、小動物診療獣医師の年齢構成でございします。活動分野別の年齢・性別構成では、産業動物の診療獣医師の平均が51.1歳、小動物診療獣医師の平均年齢が44.3歳と、産業動物診療獣医師の高齢化が進んでい

ることが分かります。また、女性獣医師の割合は全体では23%ですが、小動物の診療をされている女性の獣医師が約30%、産業動物では約7%と、大きな差があることがわかりました。

次に、7ページ、年齢・性別ごとの就業率です。この就業率とは、免許を保有している者の中で実際に獣医事に従事している方の割合でございます。退職や獣医事以外の仕事をされている、獣医師免許を持っていながらも獣医事に従事していられない方がいるということでございます。

右のグラフで青い線が男性の就業率、赤い線が女性の就業率でございます。男性獣医師の就業率を見ますと、60歳ぐらいまでは大体85%前後で一定しておりますが、60歳を超えると退職等により就業率が低下しているという傾向が分かります。

女性獣医師につきましては、ほぼすべての年齢において男性に比べて低く、特に30歳から60歳までの間においては男性と比較して20%以上の差がございました。

また、高齢の獣医師の方におきまして、70歳代の男性獣医師の27%、80歳以上の男性獣医師の約11%が獣医事に従事していられるということが分かりました。

右側の下の表が年齢階級ごとの就業率をまとめたものでございます。

次に8ページですが、前回の検討会におきまして石井委員の方から、診療されている獣医師の年収格差が活動分野の偏在を生んでいるのではないかと御指摘がありましたので、獣医師の年収について調査いたしました。

右にございますのが、小動物診療獣医師が開業5年後、大体軌道に乗ってきたときの年収のイメージはどうでしょうか、ということで小動物診療獣医師にアンケートしたところ、右のようになっておりまして、1,000万円以下が42%、1,000万円台が32%、2,000万円台が12%、3,000万円台も10%ということでございました。参考といたしまして、農業共済の家畜診療所の獣医師の平均給与年額は813万円でございます。

次に9ページでございます。これは診療施設に対する調査の結果でございます。診療施設における診療体制の把握をするために、今回、外部の調査会社をお願いいたしまして、産業動物診療施設730件、小動物診療施設2,940件に対して調査を実施いたしました。25%程度の施設から回答を得ております。

結果ですが、診療日数につきましては1施設当たり平均で273日ということでございました。診療体制は、平均2人（常勤1.9人、非常勤0.1人）でございました。また、1施設当たりの診療受け持ち頭数というのは、カルテから見て過去3年に1度でも診療した動物

の数ですけれども、下から2つ目の表にございますように、肉用牛が3,035頭、乳用牛が4,326頭、犬が1,406頭、猫が771頭ということでございました。

次に獣医師1人当たりの診療可能頭数でございますけれども、右側一番下の表にございますとおり、獣医師1人が1日に診られる数は、乳用牛が15頭、肉用牛が7頭、犬が14頭、猫が15頭という調査結果でございました。これは後ほどの獣医師の需要の計算の際に使用している数値でございます。

次に、10ページ、犬猫飼育者に対する調査でございます。犬猫の飼育頭数につきましては公的な統計がなく、また動物病院の利用実態についても全くデータがございませんでしたので、今回新たに犬猫の飼育者全体で11,691名の方に調査を実施いたしました。その結果、予測される犬猫の飼育頭数の推移が右側の中ほどのグラフでございます。

このアンケート調査の結果を、ブロック別の人口、世帯主の年齢構成——例えば関東ブロックの50歳の世帯主が犬を飼育されている確率が例えば15%であるとか、そういうことで得られたデータを国勢における人口や世帯主年齢構成に合わせますと、2006年の犬猫の飼養頭数は、犬が1,252万頭、猫が1,062万頭ということでございます。今後はやや伸びまして、2020年頃に犬が1,300万頭、猫が1,118万頭ぐらいでピークに達し、その後はほぼ一定になるというふうに推定されております。

次に、11ページは獣医療サービスの利用状況を犬猫の飼育者の方にお伺いした結果でございます。過去1年間で獣医療サービスの利用回数は、平均で犬1頭当たり3.23回、猫1頭当たり1.95回でございました。下の表が地域別の利用状況でございます。特に関東、近畿、東海地方において利用回数が高くなっておりまして、地域によって利用状況にかなりの差があることが分かりました。

12ページですが、こちらのセクションでは獣医師の供給見通しについて分析しております。まず供給の推計の前提となるモデルですけれども、先ほどありましたように獣医師免許を保有していても退職とか他業種への就業等により、獣医事に従事していない者もいらっしゃるということで、獣医師の供給数は実際に獣医事に従事している者、活動獣医師の数といたしました。将来の獣医師の供給数は、獣医師の年齢及び性別ごとの各コホートについて、予測される生存率及び就業率に基づきまして将来の活動獣医師数を推計しております。右側のモデルで推計をしているということでございます。

この中で獣医事への就業率ですけれども、先ほどの表にございましたように獣医師免許保有者のうち獣医事に従事している者の割合として、平成18年の獣医師法第22条の届出結

果に基づき、年齢・性別ごとの就業率を算出いたしました。また、今後の獣医師免許の取得者数につきましては、現在の獣医系大学の在学者数、そして今後予測される入学者数並びに国家試験の合格率に基づき推計することといたします。

13ページですが、ここでは獣医師の供給見通し推計のモデルに入れました入力値について説明しております。

獣医師免許の取得者数ですけれども、今後の獣医師免許の取得者数は、現時点において獣医師名簿に登録されている者、そして今後新規に登録される者の合計といたしまして、新規に免許を取得する者の数は、獣医系大学の卒業者数、国家試験の合格率等、以下のような仮定を置くことといたしました。

まず獣医系大学の卒業者数です。現在の獣医系大学の入学定員は930人で一定しておりますが、実際の在籍者数はこれを150人程度上回っているということでございまして、入学の際に割り増して合格させていることと、途中の編入によって150人ほど増えているということでございます。従いまして、平成18年度から23年度までの卒業者数は、実際の在籍者数と同一として推計をいたしております。その後の卒業者数は、18年度から23年度までの平均であります1,080人で一定であるというふうに仮定をしております。

ただ、卒業しても獣医師国家試験に合格しない方もいらっしゃいますので、獣医師国家試験に合格して獣医師になる者の割合は、右側の表のように平成8年度から平成17年度までの間の獣医師系大学を卒業した者に対する8年度から17年度の獣医師国家試験の合格者数の割合（96.9%）ということで、今後の合格率は一定であると仮定しています。

次に、14ページ、新規参入する獣医師の年齢と性別の構成でございます。新規参入される獣医師の年齢構成は、平成13年から18年までに新たに免許を取得した方の年齢構成が今後とも変化しないものとして推計しています。また、新規参入獣医師に占める女性の割合は、平成18年から24年までは現在の在籍者の割合といたしまして、その後は、1つ目のシナリオとして現在の在籍者に占める女性の割合であります45.8%が今後とも続く場合、もう1つのシナリオとして今後の獣医系大学の入学者に占める割合が毎年0.5%上昇し、2021年までに50%まで増加する場合、こういう2つのケースについて推計しております。

なお、生存率につきましては、獣医師免許取得者の将来時点での生存率は、第19回完全生命表を用いて計算いたしました。就業率につきましては、先ほどの届出に基づきまして、年齢・性別ごとの就業率を1歳ごとに算出して推計に利用しております。

15ページが獣医師の供給見通しでございます。これらのモデル、数値を踏まえて計算さ

れました獣医師の供給見通しでございます。

まず活動獣医師の総数ですが、先ほどございました女性の割合を勘案した両方のシナリオとも、ほとんど数字が変わりませんで、2022年まで緩やかな増加を続けて32,300人程度に達し、その後は緩やかな減少に転じるということでございました。いずれのシナリオにおきましても、2040年の時点において32,000人前後の活動獣医師が供給される見通しでございます。また、活動獣医師に占める女性の割合は、現在の23.2%から2040年には40%前後まで上昇するというふうに予測されております。

次に分野別の活動獣医師数でございますが、平成18年の届出データによりますと、新規参入する獣医師、29歳までの獣医師の活動分野は、小動物診療分野では男性が51.5%、女性が53.3%、産業動物診療分野ですと男性が12.4%、女性が5.4%ということでございました。

今後の獣医師の活動分野の選択は分野ごとの需要にも左右されるため、正確な予測は困難でございますけれども、仮に現在活動している獣医師が今活動している分野から移動しないで、今後新規参入する獣医師の進路の選択が先ほどの右上の表にある割合で一定であると仮定した場合におきまして、2040年までの産業動物診療分野及び小動物診療分野の獣医師の供給を推計いたしました。

右側のグラフにありますのが産業動物診療獣医師の供給見通しでございます。産業動物診療獣医師は、今後減少を続け、2009年に4,000人を切りまして、2040年には3,100人程度まで減少する見通しです。こちらは新規参入者に占める女性の割合が過去5年の平均から変化しない場合の推計ですけれども、3,100人程度まで減少するという見通しが示されております。

次に、17ページ、小動物診療獣医師の今後の供給見通しですけれども、小動物の診療獣医師数は今後も増加を続けまして、現在13,202人ですが、2019年には15,000人、2030年には16,000人、2040年には16,400人程度まで増加するという見通しです。小動物診療獣医師に占める女性の割合は、現在29.5%ですが、今後は39.2%程度まで増加する見込みであるということが分かりました。

続きまして、18ページ、地域別の診療獣医師数の供給見込みでございます。平成18年度の届出データによりますと、現在活動している診療獣医師の活動地域は、産業動物診療獣医師の中では、北海道が23.7%、九州が20.7%、関東が16.2%ということで、これらが上位3地域になります。小動物診療獣医師では、関東が43.9%、近畿が14.8%、東海が12.2

%ということでした。

地域別の活動獣医師数の今後の見通しは、獣医師の先生方も移動することがあることから正確な予測は困難でございますけれども、仮に現在活動している獣医師が18年度届出の分野・住所地から移動しないという前提、また今後新規参入する獣医師の地域の選択の割合が、男女とも現時点での診療獣医師の活動地域の選択割合で一定であると仮定した場合における地域別の活動獣医師の供給見込みを推計いたしております。

推計の結果が19ページと20ページにございます。19ページは地域別の診療獣医師の供給見通しですが、北海道、東北においては診療獣医師数が減少するということですが、それ以外の地域では増加するという見通しでした。

20ページ、産業動物診療獣医師につきましては、右側のグラフにございますように、すべての地域において減少する見通し、小動物診療獣医師については逆にすべての地域において増加するというふうに予測されておりますが、特に関東、近畿、東海における伸びが大きいということでした。

以上が獣医師の供給見通しの推計でございます。

続きまして獣医師の需要見通しでございます。獣医師の需要の推計においては21ページのモデルを利用しております。

まず今後の必要獣医師の算定につきましては、獣医師の各活動分野、診療分野と非診療分野において今後必要とされる獣医師数を推計いたしました。動物の診療業務に必要な獣医師数の算定につきましては、右側の表にございますように、必要診療獣医師数の前提を、畜種ごとの飼養頭数の見込みを獣医師1人当たりの年間必要診療頭数で除した数により推計いたしました。この中で、(L)の家畜等の飼養頭数は、7種類の家畜に分けて推計いたしておりますけれども、産業動物については農林水産省が設定している政策目標、小動物については今回行いました犬猫飼育者への調査に基づく将来での飼養頭数見込みによって推計をいたしております。

なお、獣医師1人当たりの年間必要診療頭数(C)は、右側の式の2番目にございますように、獣医師1人が1年間で診療可能な延べ頭数を家畜等1頭当たりの年間必要診療回数で除した数により推計をいたしております。

22ページ以降はこの需要見通しのモデルに入れた数値について説明いたしております。

最初に家畜等の飼養頭数です。先ほど申し上げましたとおり、推計の対象となる動物種は、肉用牛、乳用牛、豚、鶏、馬、犬、猫の7種類として推計をいたしております。

家畜の飼養頭数見通しですけれども、こちらは食料・農業・農村基本計画において、食料自給率向上に向けた2015年の畜産物の生産努力目標を設定してございます。この生産に必要な家畜の飼養頭羽数は、乳用牛が162万頭、肉用牛が348万頭、豚が934万頭、採卵鶏が1億7,400万羽、ブロイラーが1億300万羽でございます。一方、2015年以降の目標が設定されておりませんので、2040年までの飼養頭数は2015年から変化しないものとして仮定をいたしております。

23ページですが、豚、鶏については羽数・頭数ではなくて戸数で計算しておりますが、将来の飼養戸数については現在のまま変化しないものとして推定しております。

馬につきましては、逆に現在の飼養頭数が今後も変化しないものとして仮定をしております。

犬猫の飼養頭数見通しにつきましては、先ほどございました調査結果に基づく推計を利用しております。

次に、24ページ、獣医師1人当たりの年間必要診療頭数です。

まず獣医師1人が1日に診療可能な頭数ですが、畜種ごとに獣医師1人が1日に診療可能な頭数は、診療施設に対する調査結果に基づきまして、右の表のとおり、肉用牛が7頭、乳用牛が15頭、犬が14頭、猫が15頭と仮定しています。

年間診療日数につきましては、今回の調査結果に基づきまして、産業動物が267日、小動物が277日ということで仮定をしております。

1頭当たりの年間必要診療回数ですが、肉用牛及び乳用牛は、家畜共済病傷給付適正化調査結果等に基づきまして、肉用牛が年間1.22回、乳用牛が年間2.58回ということで、右側の下の表のように計算をしております。

豚、鶏につきましては農場単位の契約が中心だということで、今回ヒアリング等を実施いたしまして、豚が30戸、鶏が40戸であるというふうに仮定をいたしております。

また、馬についてもヒアリング等に基づきまして年間1人当たり300頭ということで仮定をしております。

次に犬及び猫の飼養診療回数ですが、今回の調査結果に基づきますと、犬及び猫1頭当たりの年間診療回数は、それぞれ3.23回、1.95回ございました。今後の犬及び猫の年間診療回数の予測に当たりましては、右側にございますように、近年の医療技術の向上等に伴って犬猫の高齢化が進んでいることが分かります。もう1つとして、コンパニオンアニマルとしての犬猫の健康管理に対する飼育者の関心の高まり——右側のペットフード工業

会が行った「犬猫の健康管理関心度調査」でも犬猫の健康管理を気にしている方が大変増えていますが、この点も考慮に入れる必要があると考えております。

従いまして、需要の推計に当たりましては、今後とも犬猫の1年当たりの年間診療回数が増えない場合、そして今後10年間で年間診療回数が10%増加して、その後は一定となる場合、最後に今後10年間で年間診療回数が20%増加し、その後一定となる場合、それぞれについて下位推計、中位推計、上位推計を出して必要獣医師数を推計することにいたしております。

これらを踏まえた獣医師の需要の推計結果が26ページ以降でございます。

まず産業動物診療獣医師につきましては、現在3,566名ですが、食料・農業・農村基本計画で生産努力目標として設定されています2015年に4,000人程度まで増加し、その後はほぼ一定となるということでございました。

続きまして小動物診療獣医師の需要見通しでございます。27ページですが、小動物診療獣医師の需要は、犬及び猫の年間必要診療回数の推計値の仮定によりまして、下位推計、中位推計、上位推計の3つの推計を行っております。下位推計の場合は、今後2020年に必要獣医師数が15,400人程度まで増加し、その後一定となりました。中位推計、今後10年間で必要診療回数が10%伸びるとした場合は、2020年に必要獣医師数が17,500人程度まで増加し、その後一定となりました。上位推計の場合、これは10年間で20%診療回数が伸びると仮定した場合ですけれども、今後2020年に必要獣医師数が19,600人程度まで増加し、その後一定ということになっております。

28ページ以降は動物の診療ではない非診療分野での獣医師の需要の見通しを示しております。

まず公務員分野での獣医師需要の見通しですけれども、畜産分野におきましては、18年現在の届出は3,582人でありまして、過去、おおむね3,500人から4,000人弱で推移しております。今後の必要数につきましては、行政のスリム化により公務員の定員増は見込みにくいこととございますので、3,500人で一定であるというふうに仮定をしております。

公衆衛生分野につきましては、平成18年の届出が4,863名でありました。過去、4,500人から5,000人弱で推移をしているところでございます。今後は、動物由来感染症対策への需要の高まりとか食品の安全性確保等を背景に業務量の増加が見込まれると予測されますけれども、畜産分野と同様、行政のスリム化等により公務員の定員増は見込みにくいこととございますので、4,800人で一定であるというふうに仮定しております。

29ページ、(3)その他の公務員分野です。動物愛護センターや動物園等、畜産・公衆衛生以外の分野における公務員として獣医事に従事している方が現在667名でございました。従いまして、今後必要とされる獣医師は、この分野では700人であると仮定いたしております。

次に、民間企業等の分野における獣医師の需要の見通しですけれども、製薬メーカー、独立行政法人等において獣医事に従事している獣医師の数は、平成18年現在4,856名でございます。今後は民間企業等において研究開発意欲の増大により研究者としての獣医師の需要が増加する可能性もある一方、経営統合等によるスリム化も想定されますので、今後必要とされる獣医師数は、この分野で5,000人であると仮定しております。

これらの需要の推計を踏まえて需給見通しの評価をしたものが30ページ以降でございます。

先ほどの診療分野・非診療分野の獣医師の需要を積み上げたものと、先ほどの2つのシナリオで得られた供給の推移を重ねたものが右側の表でございます。

平成18年末現在の活動獣医師数は31,517名でございましたが、各分野別の獣医師の需要の総計が32,887名ということで、総体で1,400人程度、需要が供給を上回っているということでございます。

2040年までの需給バランスは、新規参入する女性の割合が現在のレベルで一定という最初のケースと、2021年までに50%まで上昇するといういずれのケースにおきましても、今後の獣医師の需要は供給を上回っているということでございます。特に犬猫1頭当たりの年間診療回数が今後上昇する場合(中位推計、上位推計)におきましては、2020年以降それぞれ3,500人から5,500人程度需要が供給を上回ることとなるという推計結果が出ております。

次に、31ページ、分野別の需給の見通しです。

現状、まず産業動物診療獣医師の需給見通しですけれども、2006年末現在での産業動物診療分野における活動獣医師数は4,180名でございまして、家畜の飼養頭数等から見た必要獣医師数は3,566名でございまして、供給が需要を600名程度上回っているということでございます。

2040年までの需給バランスで見ますと、今後、産業動物診断獣医師の供給が減少することということで、2013年頃に産業動物診療獣医師の供給が需要を下回ることになりまして、2025年時点では700人程度、2040年には900人程度の不足が予測されております。

次に、32ページ、小動物診療獣医師の需給見通しでございます。

2006年時点では活動獣医師総数13,202人に対して需要が15,407名と、需要が供給を2,200人ほど上回っているということでございました。

2040年までの需給バランスにつきましては、現在の新規参入者の就業分野の比率に変化がないという先ほどの前提にいたしますと、需要下位のケースでは2030年ごろに供給が需要を上回ることが予想されております。一方、需要中位推計の場合では、2040年ごろにおいて1,300人程度、需要上位推計でも依然として2040年ごろにおいて3,000人程度、需要が供給を上回っているという結果が出ております。

最後に地域別診療獣医師の数から見た需給バランス、33ページでございます。需給割合、供給量を需要量で割った割合で見ることとしたものが右側の表でございます。平成18年末現在の地域別の需給バランスにつきましては、北海道、東北、関東地方において供給が需要を上回り、100%を超えているのに対しまして、九州、四国地方においては特に供給が需要を下回っているという結果が出ております。

2040年までの需給バランスにつきましては、産業動物の数の分布が今後とも各地域で現状と一定であると仮定した場合の各地域ごとの飼養頭数の見通し、そして犬猫につきましては今回実施した犬猫の飼育実態調査に基づく地域ごとの犬猫の飼養頭数及び獣医療サービスの平均利用回数を見通しを利用いたしまして、需要下位のケースで分析した場合は、北海道以外の地域において需給は改善に向かいますものの、関東においては供給が需要を大幅に上回るという結果が出ております。

34ページ、最後のページですけれども、これが地域別分野別診療獣医師の需給バランスでございまして、上の表は産業動物診療獣医師の地域別の需給見通しです。現在、供給が需要を下回っている、100%を切っているのは九州、東海地方のみでございました。今後は各地域におきまして需給の割合が下がっていくことが予測されておりますけれども、特に北海道、東海、四国、九州地方において産業動物診療獣医師の不足が特に顕著になるものと予測されております。

小動物診療獣医師につきましては、現在関東地方において100%を超える供給が見られておりますが、他の地域では現状で100%以下、需要が供給を上回っているという結果が出ております。今後、関東地方において供給超過が拡大することですけれども、他の地域においても小動物診療獣医師につきましては需給のギャップが徐々に解消していく方向であるという結果が得られております。

今回の需給見通しにつきましての資料の説明は以上でございます。

○唐木座長 ありがとうございます。

討 議

○唐木座長 膨大な資料の説明をしていただきましたが、これから委員の先生方に議論をお願いしたいと思います。

まず皮切りに、委員の皆様も共通して疑問に思われるだろうと思われる点を私から2つばかり質問したいと思います。

まず1つは、前回も私が質問をしたところですが、22ページを見ていただきますと、牛の飼養頭数の推移だけが食料自給率向上に向けた生産努力目標ということで現状より高い値になっています。しかし、その次の23ページを見ていただくと、鶏、豚、馬等は現状のままということになっております。この辺のところがこれでいいのかどうかというのは結果にも多少響いてくる場所ですので、牛についてこれを取り上げた理由、あるいはその正当性等について御説明をいただきたいと思います。

○杉崎課長補佐 その前に資料の訂正がございます。22ページで単位が「千戸」になっていきますけれども、これは「千頭」の間違いでございます。

○唐木座長 「戸」ではなくて「頭」ですね。

○杉崎課長補佐 それから、肉用牛と乳用牛がひっくり返ってございます。

それから、10ページに戻っていただきたいのですが、それでも、「犬猫の飼養頭数の推移」というグラフがございまして下に数値を記載してありますけれども、猫の数値が少し違います。検討過程でいろいろな仮定を置いたときの数字が間違っ入っておりますので、今、差し替えて正しいものをお配りしたいと思います。

以上です（ 公開用資料については、すべて訂正・差し替え済み）。

○唐木座長 差し替えたものと比べてみても、それほど大きな差がなさそうですね。

○杉崎課長補佐 グラフ自体は同じです。

○唐木座長 グラフは同じで、数字が違っている。そうですね。数字がちょっと違いますね。分かりました。

では、差し替えた方が正しいということで取り扱っていただきたいと思います。

訂正はそれでよろしいですか。

○杉崎課長補佐 はい。

○唐木座長 それでは、22ページの牛の飼養頭数については、どなたから御説明いただけますか。

清家さん、お願いします。

○清家畜産企画課長 まず私の方から食料・農業・農村基本計画における目標頭数の考え方をお話ししたいと思います。

この飼養頭羽数については、平成27年度（西暦2015年）を目標にしています。この数字を設定する基本的なバックグラウンドについて言いますと、国内の畜産物の消費構造のいろいろな変化も織り込んで全体でどれだけの消費量が見込めるか、これをまず設定する。輸入も含めて当然消費を上回る生産はあり得ないわけですから、供給はあり得ないということで、そういう消費構造の変化を織り込んで算定しているわけです。

今度、国内の生産の増減については、まずはこれまでの生産構造の趨勢、これは規模拡大あるいは家畜の能力の向上等、これまでの趨勢を前提とし、さらに加えて政策を展開していくことが前提になっております。例えば、国がいろいろな施策を示す、あるいは地方公共団体、農業団体も一体となって推進していく、そういう施策の推進も併せて実現される目標として設定をしているわけです。

ただ、事実関係だけで申し上げますと、消費に対して国内生産で足らざる部分は輸入で賄うということではありますが、輸入自体の国境措置——これはW T O等いろいろな議論が今後ありますけれども、それは当然のことながら予断あるいは予見をするわけにいきませんから、現行の国境措置という前提の下で設定されているということでもあります。

具体的な数字で畜産の関係をお話ししますと、食料・農業・農村基本計画では2015年を基準年に置いておりますが、2015年の基準年から、肉用牛を除いては、いろいろな消費構造の変化なり国内生産の今後の見通しを含めて、マイナス2%とかマイナス4%という水準になっています。

肉用牛については、具体的には現状279万頭から目標として348万頭を設定しているということでもあります。これについては冒頭に申し上げましたようないろいろな前提の上ではありますけれども、こういった数字自体には当然のことながら政府の審議会で御議論していただいて、認められたといえますか、そういう性格のものであります。私どもも今回の畜産施策の展開に向けて肉用牛については積極的に増頭していかなければいけないと。これまで規模拡大をしても、小規模・高齢な農家の人が離脱をしていって、それが全体とし

てカバーし切れていないという状況ですけれども、最近の動きとして、肥育農家の方、酪農家、あるいは耕種農業の方が肉用牛の繁殖を導入するような動きが出ています。我々もそれは応援していかなければいけないと考えております。1つの例を申し上げますと、耕作放棄地の放牧です。肉用牛の繁殖牛を放牧することで、労力・手間隙をかけないで増頭が容易にできるということが中国、九州、東北と広がっておりますので、そういうことは進めていかなければいけないと思っています。

それから、現実の姿で言いますと、今までトレンドとしてずっとマイナスが続いていました

たけれども、御参考までに、17年から18年の頭数は、わずかではありますが、プラス0.3%増でございます。

それから、いろいろな施策の中で特に技術関係の向上という意味では、繁殖牛の分娩間隔が今は13カ月ちょっと超えているんです。1年1産というのは従来からやっておりますが、これが達成できれば、これだけで1割程度の生産効率が上がっていく。それが継続されれば、加速度的にと言うと言葉が変かもしれませんが、資源がどんどん増えていくということでもありますから、そういったことの効果も期待できると考えています。

事前にいろいろなお話を聞く中で、果たしてどこまでこういった頭数が実現されるのかという御意見もありますけれども、我々としてはそういう目標に設定して、施策も投入しながら、それを一生懸命やっていかなければいけない、そういう中での数値だというふうに御理解いただければいいかと思います。

○唐木座長 ありがとうございます。

そういう御説明だったわけです。確かに努力目標で、これが達成できればいいだろうということですが、現状維持という最悪のシナリオもあり得るのかなと。それがどのぐらい最後の結果に反映するのかは分かりませんが、一応参考のために現状維持だったらどうなるのかというデータをぜひ次回に出していただきたいと思いますと思いますが、それは大丈夫でしょうか。

○木村課長補佐 はい。

○唐木座長 では、それはよろしく願いいたします。

それから2点目、これも委員の先生方は皆さん疑問に思われるだろうと思うのですが、30ページ以降に需要と供給の見通しがありまして、2006年度をとってみると、これは理論的には需要と供給が一致しないとおかしいことになるわけですね。ここのところが一致し

ないのは、供給を過小評価しているのか、需要を過大評価しているのか、どちらかだろうと思うのです。推計上、こういうことはよくあるのですけれども、これが非常に大きな問題になる可能性もある。その辺のところをどう考えたらいいのかということのをちょっと解説していただきたいと思うのですが、これは吉田委員の方から考え方をお話しただけですでしょうか。

○吉田委員 途中段階で幾つか数字を見せていただいています。まず、需要見通しと供給見通しがありますが、供給見通しの根っこの基準年の数字は届出数ですから、言ってみれば一番確からしい数字かなと思うんです。それに対して需要見通しというのは、今回実施したアンケート調査に基づいて、例えば9ページに受け持ち頭数とか獣医1人当たりの診療可能頭数等、諸々の係数をアンケート調査から求めて、これから積み上げていった数字であります。だから、アンケート調査に基づいて獣医サービスの需要がこれくらいあるだろうというところからつくっていった数字でありますし、アンケート調査自体が100%調べたものではない。平均して25%ぐらいですかね。この手の調査としては回収率は高い方ですけれども、そのぐらいの数字ですから、当然、出た係数自体には幅があるはずであります。

30ページ以降の見通しの根っこの数字を比べてみますと、産業動物がちょっと需要過小、小動物の方が需要過大という答えが出ていまして、差し引きしてちょっと需要過大かなということですが、どっちが確からしいかということを出すと、やはり根っこの数字ですから、届出による供給の数字だろうと思います。

ですから、最終的なまとめをするときには、根っこを合わせる必要がありますから、いろいろ幅を持って見ている需要見通しの諸々の係数を補正して、需要のスタート台が供給に合うように補正をすることが要るだろう。一番安直な方法は、切片調整とテクニカルに言いましてスタート時点の人数を合わせてしまうのですけれども、より厳密には、諸々の積み上げの係数の幅を見た上で、合うように、もう一回そこを調整する。

この種の話はこういう方法をとればスタートが違ふというのはしょっちゅうある話で、むしろ1割前後の振れだから、合っている方ではないか。ただし、そういう調整をしないまま出すと、“なーに”という話にはなるかもしれませんが、そういうふうに解釈されたいと思います。だから、需要見通しについては、スタート台のところがずれているから、それ以降の傾向を見るということで、将来における需給ギャップの絶対数を議論する段階ではないかなと思います。

○唐木座長 ありがとうございます。

そうすることで、それぞれの点を書いてあるので、これが絶対に見えますけれども、全部、非常に幅のある数字であるということからすると、これは必ずしも差があるとは考えなくてもいい。テクニカルには一致させることも可能である。そんなようなことでしょうか。

○吉田委員 そうですね。グラフを描くときに下を切っているじゃないですか。これをゼロからやれば、そんなに大きな差ではないんです。

○唐木座長 それはそのとおりですね。

○吉田委員 これは下の方が切っておりますので、えらくギャップが大きいように見えますけれども、この種の調査でこれぐらいで収まれば、そんなに気にされることはないと思います。

それからもう1つ、これは単純な間違いだと思うのですが、14ページの上のグラフは、シナリオAとBが逆ですね。

○木村課長補佐 Aが現状どおりでございます。

○吉田委員 女性の割合が上がっていくのがBじゃないかと思ったんですが、違いますか。あまり大した問題ではないんですが。

○木村課長補佐 これはAの青い線が現状どおりの0.45です。

○唐木座長 赤い方が、女性が上がっていく方ですね。

○吉田委員 そうすると、凡例とグラフの位置が逆転していますね。

○木村課長補佐 失礼しました。

○唐木座長 ありがとうございます。

そうすることで、推計値は全部そうなんです、かなり大きな幅を持っているという前提で見ていただきたいと思います。

それでは、委員の先生方から御意見をお願いします。

○中川委員 一生懸命調べていただいたデータについてちょっと御質問したいのです。9ページに調査結果として診療日数、診療体制、獣医師1人当たりの診療可能頭数のデータが出ていますが、一番下の表、「獣医師1人当たりの診療可能頭数」で、犬14、猫15ですね。そうしますと、これは1人の獣医師が診療可能な頭数ということで、合計すると29という数字でよろしいのですか。それとも、種類別に見た場合に1人の獣医師が1日に診療可能な頭数が15なんですか。そういう意味ですか。どちらですか。

○木村課長補佐 これは後者でございまして、犬だけ見た場合、猫だけ見た場合に 1 日14頭と15頭ということでございます。

○中川委員 そういう解釈でよろしいですね。

そうしますと、その上の表ですが、1 施設当たりの診療受け持ち頭数、これは過去 3 年間の年間平均ですか。

○木村課長補佐 これは過去 3 年間に診療をした頭数です。

○中川委員 これは 3 年分ということですか。

○木村課長補佐 そうです。

○中川委員 そうすると、3 年間に乳牛を4,326、犬を1,406頭診た、そういう意味ですか。

○木村課長補佐 はい。

○中川委員 そうすると、これは年間でいくと 3 分の 1 と考えなければいけないわけですね。

○木村課長補佐 これは 3 年間に一度でも診た動物の数でございます。

○中川委員 例えば犬と猫を考えますと、1 年間に 1 人の獣医師が約4,000頭受け持つ計算になりますね。一番下の表からいきますと、猫をとっても犬をとっても、平均すると1 年間に 1 人の獣医師が大体4,000頭ですね。それで過去 3 年間に一度でも受診した頭数が両方合わせると2,177頭ですから、ここにものすごい乖離があるんですよ。ですから、このデータ自身が信頼に当たるかどうかというのは非常に疑問に思うんです。

このデータをベースにして、これからいろいろ推計し将来の需給の見通しを考えるわけで、こういうことを元の数値として考えていくと将来の需給の見通しは非常にいい加減になってしまうという感じがします。

それから、牛の飼育頭数についての説明と日本の将来の食料需給の見通しを基本にして推計されたという御説明をいただきましたが、データを見ますと、牛の飼養頭数は現時点までは年々減っているんです。それを政策目標をベースにして将来の需給見通しを立てるのは現実とは違うような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○唐木座長 何か根拠がないと推計ができない。何を根拠にするかということで、今回はアンケート調査の結果、9 ページのような答えが出てきたということになるわけです。ただ、それが正確ではないのか、どこかおかしいところがあるのか、その辺をもう少し詳しく……。

獣医師 1 人が診療可能な頭数はこれです、という答えがあるわけですね。実際に診療し

ているのはこれです、という答えがあるわけです。そこに乖離があるのは当然だろうと思うのですが、その辺のところ、何を問題にしたらよいのかということですが。

○中川委員 要するに、獣医師が診療可能な頭数が年間4,000頭、実際に診ているのは692頭なんです。これをベースにして将来の需給を見通すと、先ほどの説明では産業動物と小動物を合わせて1,400ぐらい獣医師の数が足りなくなる、そこを原点にしてスタートすると。スタート時点で、全部のデータの組み合わせがきちんとっていないんです。

○唐木座長 その辺の事実関係ですが、獣医師の需給に使ったのは、1人の獣医師がどれだけ診療可能かという数字を使ったということですね。

○木村課長補佐 そういうことになります。

○唐木座長 現状を使っているわけではないということですね。現状の方を使えばもっとたくさんの獣医師が必要だということになってしまうわけですね。

○中川委員 いや、逆です。要は、1人の獣医師が診療可能な頭数は、皆さんのアンケートによると年間4,000頭だと。でも、実際には692頭しか来ていない。だから、むしろ獣医師が過剰で、頭数が低いんですよ。そういうことになりませんか。

○木村課長補佐 1施設当たりの診療受け持ち頭数はカルテの数でございますので、1頭で何回も来ている。年平均例えば3回ぐらい来ているというデータもございます。下は延べの頭数ですので、この乖離があるのは当然かと思えます。

○中川委員 それは当然なんです、年間何回来るかという係数を掛け合わせても、獣医師の診療能力の方が上回っている、つまり来ている動物が少ないという計算なんです。

○山本総括 もう一度補足しますが、1,406というのはカルテの数なので、3で割るということではなく、同じ犬が3年間来る場合もあります。それと、同じ犬が何度も来るということも含まれている数字です。

○中川委員 承知しております。ですから、3年間で1軒の診療所平均当たりが犬・猫合わせて2,177頭分のカルテがありますよと、そういう意味ですね。その動物たちが年間平均何回受診するかというデータがさっきありましたね。それと掛け合わせても獣医師が1日に診られる能力は年間4,000頭ですから、数値的には下回るということを申し上げているわけです。

ですから、小動物の獣医師が必要数よりも満ち足りていないという需給見通しのスタートラインが少し違うのではないかと。つまり、データの信頼性はこれでいいのかということです。

質問の趣旨はおわかりですか。

○小林審議官 今の御質問については、もう一度事務局の方でよく整理をして御説明をさせていただきたいと思いますが、1つは、私が今見ても、この表の書き方が多少分かりづらいなと思う点がありまして、1診療施設当たりの診療受け持ち頭数というのは、平均で言えば獣医師さんが2名おられるわけですね。2名の方が共同して3年間でやったカルテの数ということですね。ですから、1人当たりで見れば割る6ということになるけれども、その代わり、逆に1年間に診療回数が3回なら3回、5回なら5回を掛けないといけない。人数でいえば6で割って、回数で言えば何倍かしないといけない数字だということですね。1人の方で6で割った場合には、これは架空の計算ですから、その方が乳牛も診る、肉牛も診る、犬も診る、猫も診るという想定で一応平均的な姿になっている。下の方は犬専門業で14頭診るということになっているので、前提が大分違う数字ですね。それが一緒に並んでいる。前提が多分違うので、そのところをもう少し分かりやすく整理しないと議論が混乱するし、御議論しづらいのではないかと思いますので、そこはもう一度整理した方がいいのではないかと思います。

○山崎委員 中川先生がおっしゃったことは私もちょっと感じていたんです。農水側の御説明もよくわかりますし、中川先生の御説明もよくわかります。少し視点が少しずれてしまいますけれども、ここでなかなか考慮できないのはアンダーキャパで運営をしている獣医科病院がどれだけあるかということだと思うのです。年収のところでご覧になっていくと、例えば1,000万以下のところがどのくらいあるか。実際にどれくらい低くまでいくかは分かりませんが、実際問題として、人間の医療の町医者と同じように、獣医療の現場でもアンダーキャパで、御家族の他の方が他の職業をなさってダブルインカムで成り立っている家計が結構あるんです。ですから、アンダーキャパで実際に病院を運営しておられる先生がたくさんおられるということであれば、獣医師の数は本当にこれから不足するのだろうかという疑問を私も持たざるを得ない。そのあたりは中川先生がおっしゃっていたことと少し関係してくるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○唐木座長 その辺、いかがですか。

○木村課長補佐 こちらは、現在の動物病院での供給体制、もちろんアンダーキャパのところもあるし、オーバーキャパなところもある。これを一緒にして平均してみた場合ということですので、先ほどもございましたけれども、現在の需給は理論的には一致する、その中の開きは当然あるだろうということでございます。

○唐木座長 中川先生の御疑問も、私もそうですけれども、説明があまりうまくないということできちんと解消していないと思いますが、一番大事なことは、これからの需要に対して供給のときにどの数字を使うのかということだろうと思います。供給のときには診療可能頭数を使ったということですね。ですから、全部の獣医師が100%働いたときに需要に応えられるのか、そういう答えが出ているということだろうと私は理解していますが、それですわいわけですね。

○木村課長補佐 そうです。

○唐木座長 そういうことですが、中川先生、いかがでしょう。

ですから、上の方の段は関係ない。一番下の診療可能頭数だけで計算をしている。

○中川委員 私が申し上げたかったのは、様々な要素を含んだ、ばらばらの考え方の数値を基にして将来の需給を考えていくのは非常に難しい。

例えば、女性の就業率が非常に悪いという説明がありましたね。しかし、これもここに出ているデータでいくと、6年制の獣医学教育になってからの女性の就業率は60%を超えているんです。もう1つは、産業動物の臨床に従事する女性獣医師が少ない。これは、過去、産業動物の獣医師の採用過程で女性を除外してきた歴史がいろいろなところである。ですから、女性は就業したくてもできない時期もあった。その過去があって、現在、産業動物で働いている女性の獣医師の数を基本にしている。

それから、将来の家畜の飼養指数の推移も政府目標にしている。これも現状を原点にしていないと、今後、獣医師の需給をどうするということは……。政策目標は政策目標で別で、将来そういう政策目標どおりになっていった段階でもう一度獣医師の需給を見直すべきであって、原点では、そういう希望的・目標的な数値ではなく、現実をスタートラインとして需給の目標を立てるべきだと私は思うんです。

そういう意味で、女性についても正確性がないんですが、就業率は男性よりも女性の方が高くなっていますね。合計で男性の就業率64.7%に対して女性は66.5%ですから。今、女性は小動物分野に進出しているというデータもありましたが、そういう中で、女性の就業率は過去と違って非常に高くなっているんです。ですから、近年の傾向を要素にするか、過去ずっとのデータを要素にするかで、またこれも推移が違って来るだろう。その辺を委員の皆様方に十分御理解いただいた上で論議をしていただかなければいけないのではないかと、こんなふうに思います。

○唐木座長 おっしゃるとおりだと思います。我々の任務は需給についての予測を立てる

ことですので、もしこれがまずければ、こういった根拠でこういう数字を使ってほしいというお考えをぜひ委員の先生方から出していただきたいということです。中川先生のおっしゃった今の問題点、私は非常に大事な点だと思いますが、ではどのデータを使ったらいいのかということを示していただけると、次の回までに答えが出るんですが。

○中川委員 そうですね。

○唐木座長 獣医師会の方でもしそういうデータをお持ちでしたら、ぜひ御協力をいただきたい。

○中川委員 必要であれば、データをそろえたいと思います。

○唐木座長 それがない限り、予測ができない。なければ現状で行くより仕方がないということにならざるを得ないと思います。

○中川委員 はい。

○木村課長補佐 なお、こちらは平成18年現在の届出に基づくデータです。過去のものということではなく、現在での数字でございます。

○唐木座長 ただ、データに出てくるのは過去の人みんな出てくるということですね。

○中川委員 数字が違っていると言っているのではなくて、例えば女性の傾向は、過去何年間、女性の就業率が低いときから現状の60%を超える状況までの間の平均数値を考えて将来を見通すのか、そうではなくて近年5年間の女性の就業率で見通すかによって、将来の就業率は自ずと違ってきてしまう。どこを起点にして需給の論議をしていくか、そこを委員の皆さんも十分に考えていただきたいと、こう申し上げただけです。

○唐木座長 もうちょっと具体的に言うと、例えば女性の問題についてはどのような前提を置いたらよろしいのか。

○中川委員 最近5年間のデータを見ると、平均して一定の数字に達しているんです。つまり65%。これから先の見通しとして、これは我々の感覚ですが、決してこれ以下になることはない、むしろ増えるだろうと私は思っています。

もう1点、職域によって偏在性があることで需給に対する問題がありますね。例えば産業動物の獣医師数が地域によって不足するとか、公務員を募集しても来ないという問題もありますが、これは偏在の問題であって、獣医師1人1人の現在の処遇を考えますと――臨床獣医師の開業後5年後のイメージという円グラフがございましたが、あれを見ると42%の方が1,000万円以下というふうにイメージしているんですが、逆に言えば56%は開業して5年たった1,000万円以上というイメージを持っているわけです。その中でも2,000

万以上という人がかなりいる。これはイメージですから正しい数値ではないでしょうけれども、こういうイメージを獣医師の若い人たちが持っているということは、危惧するよりは、はるかに歓迎した方がいいだろう。臨床を勉強した方が将来の生活は安定するぞと、こういう方向に走ってしまう。そういうことが毎年1,000人ずつ新しい獣医師が誕生している中で半分近くが小動物の臨床傾向に行ってしまう大きな要素になっていくと思うんです。ですから、需給を考えるとときに最も大切なことは、今現在働いている獣医師の処遇が改善されないことには、絶対に経済的に豊かな方の職種に走っていく。これは人の常ですから。

先ほどいろいろなことを申し上げて恐縮でしたが、現在、小動物の臨床獣医師は過剰状態です。といいますのは、イメージとは逆に、15年ぐらいのキャリアのある開業獣医師を考えると、正確に言うと、収入は減っています。診療頭数も減っています。関東地域では過剰気味ですという先ほどの御報告のとおりで、明らかに1軒当たりの診療頭数は減っているんです。ですから収入も減っています。そういう過剰気味のところで平成2040年を見通した場合、犬猫の飼育頭数はこれぐらい、乳牛の飼育頭数はこれぐらいという需給から見ると、これは少し違うイメージがわいてくると、そういう感じがします。

特に、少子・高齢化社会で、これから労働人口がどんどん増えていきます。2040年頃にはおそらく30%以上が60歳以上の方になるだろうという予想がありますね。そうすると、その方々がどういう資金を基盤にしてその後の生活をするか。特別に職業を持っている方は別にして、一般的に通常考えられるのは年金生活しかないわけです。そうしますと、犬や猫を飼いたい、あるいは飼っていて受診したいけれども、経済的に難しくなるという状況は今よりもっと厳しくなる。ですから、逆に受診回数は今より減る可能性が十分ある。もっと悪い言い方をすると、飼育仕切れなくて、あきらめざるを得ない状況が生まれてくる。そういう悪いイメージも一方では少しあるんです。

その辺のことも考慮すると、犬の場合に将来1,300万頭に推移するというのは少し考え過ぎではないか。これから飼育頭数はもっと減っていく傾向にある。ただし、飼える方が何頭も飼う傾向です。アメリカあたりがそうですね。アメリカで犬を飼っている家庭は全体の36%です。しかし、犬の飼養頭数は、日本が1,300万頭と推計すると、アメリカは7,000万頭以上飼われていますから、1人当たりの飼っている頭数が違うんです。ですから、飼う世帯数は今後減っていったら、飼育頭数は現在と横ばいというのが大体一般的な小動物臨床家の予想だと私は思います。

○唐木座長 産業動物診療獣医師の件については私も全く同じ意見ですが、今後、

待遇を改善しなければいけない。私も100%、そう思います。ただ、今回はそれをどのようにここに組み込んだらよいのか。将来待遇の改善が可能になるから獣医師がそこにどんどん行くようになるという需給の予測を立てられるのかどうか。その根拠はどこにあるのか。そこを考えなければいけないということなので、その見通しが立つまでは、当面は今のままというのも仕方がないだろう。

私はせいぜい10年後しか見通せないと思うのですが、10年後にまた変わったら、もう1回需給調査をやる、これが必要だろうと思っています。ですから、待遇のことは今回はちょっと難しいかなと、そんな気がしていますが、何かそれを裏づけるデータがあればありがたいのですが。

○中川委員 待遇につきましてはデータはあります。ただ、それを比較することで獣医師の需給の見通しを立てることの参考にはならないと思います。同じ6年間の教育を受け、似たような職種である医師と比べた場合に格差があることはだれでもよく知っていることです。ですから、こんなものは出してもどうにもならない。

ただ、現状の処遇のまま、今後何も条件が変わらないで獣医師を供給しようとしたら、獣医師を過剰にしておかないと、そういうところへ就職する人が出てこなくなる。つまり、就職先の数が少なくなった、仕方がないからこのぐらいの処遇でもここへ勤めようという傾向にしないと、どこの現場も待遇が悪いところは獣医師が応募してこないという状況になります。そして、さっきのイメージのように、小動物の臨床分野がよいとなったら、そこへどんどん人が入ってくる。逆に言うと、そこも今までやってきた方々の収入がどんどん落ちてサバイバルになっていく。これは明らかなことです。

だから、全体として獣医師の処遇改善は非常に大事なことなんです。それにはどうすればいいかと言うと、これから我々が獣医師の能力を上げていって、多くの獣医師を採用している自治体や関係企業等が必要な能力を買うという状況をつくっていかない限り……。

論点がちょっと離れてしまうのですが、日本の獣医師の持っている能力では世界で通用しないんですよ。それは教育が悪いからです。はっきり言います。教育施設も人員も足りない。内容もお粗末です。したがって、獣医師の資格を取っても国際的に通用しないんです。ですから、ここから改善していく。獣医師1人1人の質の向上があって初めて、その質を求める側の処遇が出てくるんです。ですから、この問題とは直接関係はないのですが、我々はそこへ持っていかなければいけないと考えています。

その点から考えると、2040年の需要見通しも、現状の生活程度で獣医師を供給していけ

ばいいのだという前提で需給の問題を論議することは、この職業に対する国民の期待に十分応えられる能力のある獣医師をつくっていく姿勢にはなっていない。このように感じます。

○唐木座長 教育の問題と待遇の問題は私が言いたいことを全部言っていただいたような感じですが、先ほどから申し上げているように、我々のミッションは今後何年かの需給というところに絞ってやらなければいけない。そこが非常に厳しいところなので、教育の問題その他については、今後公式に検討するような場をぜひつくっていただきたいということをお願いして、ちょっとペンディングにさせていただきたいと思います。

○平山課長補佐 委員ではないのですが、家畜共済の方を担当しております家畜指導班の平山でございます。

大動物と小動物の方で若干私どもの常識の差がございまして、今は大動物の方が需要が少ないという結果になっていたかと思うのですが、11ページを見ていただきますと小動物の獣医療サービスの利用状況がございます。私ども家畜共済は、診療といったときには一番上の予防接種、健康診断、ここについては農家が保険ではなくて自分で払えということで、グループに入れておりません。これが結構ございます。私どもも健康診断の中で今は予防衛生だということであるいろいろなものから、その部分が今回の診療部分のカウントをしたときに外れているのではないかと感じております。ですから、獣医が余っているという結果になったのかなというふうに感じました。

もう1つは、私どもは家畜の生命保険でございますので、死亡・廃用のときも獣医師が診て確認をしております。これについてもどのくらいあるのか頭数は分かるのですが、それにどのくらいの時間がかかっているかということはきちんとしたデータを持っておりません。ですから、吉田先生にも言っていただきましたけれども、数字を調整しないと余りにも現実から離れているという指摘があるやもという気がしております。

補足でございます。

○唐木座長 ありがとうございます。

○清家畜産企画課長 中川委員からお話のあった産業動物、牛の頭数の話ですが、私どもの立場で1点だけ、どうしても気になるので、あえて申し上げさせていただきます。

目標設定して実績との乖離があった、だから意味がないから必要性がないのだというふうにおっしゃられると、それはなかなかつらいなと。というのは、我々もこれまでの経過を踏まえて今後の目標ということで立てているわけです。それは実現し得る目標として立てているのでありますから、ただ単に、これまでがこうだったから、それは使う意味がな

いというふうにおっしゃられると……。生産振興を担当している部局ですし、また、審議会の御議論を経て目標頭数が設定されておりますので、そういうことについても何とぞ御理解を賜ればと思います。

○唐木座長 清家さんのおっしゃることも100%わかります。ですから、政府の目標どおり行ったらこうなるという数字は当然出ず。ただ、残念ながら行かなかったときはどうなるのだろうかという数字も一応出しておいて、どちらがあり得るシナリオだろうかということは、その後、また委員の先生方の御意見をいただくということにさせていただきたいと思いますので、そこも御理解いただきたいと思います。

○吉田委員 先ほど中川先生がおっしゃった犬猫の将来の話、おっしゃることはよくわかるんです。ただ、今回の見通しでポイントになっているのは、例えば27ページを見ていただくと、2020年以降はほとんど横ばいで、2006年から2020年まで需要が増えているわけです。この需要見通しの根拠は25ページにある下位推計、中位推計、上位推計です。その根拠は上の（ ）と（ ）ですね。だから、先生がおっしゃったようなことは非常によくわかる。これ自体はアンケート調査等から出てきているものではなく、いわば事務当局がこういう前提でやってみましたということでもありますので、基準年の議論は別として、将来の傾向はここで決まっているわけです。ですから、先生のおっしゃるようなシナリオはもちろんあるわけで、それについてこの紙程度の推定根拠を出していただければ、先の傾向も分かるのではないかと思います。

○唐木座長 ありがとうございます。非常に基本的・根本的なところを御指摘いただきました。私もそれを申し上げようと思ったんですが、いろいろな因子を動かしても、ほとんど結果には反映しないんです。最大のポイントが25ページのところになるだろうと思います。

ですから、我々としては、25ページの3つのシナリオが、これだけでよいのか、あるいはこれがリーズナブルなのか、そのところを御議論いただくことが一番大事ではないかと思っております。この辺について、何か御意見はございますでしょうか。

○中川委員 御指摘いただきましたことは、よく分かります。

小動物の需要に関しては、下位・中位・上位と3つの推計で将来の需要を予想していますね。この中で「下位」と書かれている部分、これは現状ですね。現在の状態のまま推移したら「下位」と書かれている需要の下位に当たるわけです。その条件として年間10%診療回数が増えた場合とか20%増えた場合はこうなりますよという3つのパターンで推計さ

れているわけですが、これは現状を中心に考える。だから、下位ではなくて「現状」と書いていただかないと誤解があると思います。それが1点。

それから、今後の需要の見通しは、先ほど私が言ったようなことを推計の論理の中に入れていくことは非常に難しい。従って、今後10%増えるか20%増えるかということの予想も、同じ意味で論議すべきではなくて、現状が将来に向かってどれくらい需要が伸びるかという仮推計を基にして論議すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○唐木座長 10年間で年間診療回数が10%増、20%増というシナリオ、これは前回も先生方に御議論いただいたのですが、なぜそういうものを立てたのかということについては十分御理解いただいているだろうと思います。要するに、そういったシナリオでいいのかどうか、そのところを再度御議論いただくかどうかということですが、この前お認めいただいたので、これでいいということになれば、このまま出てしまうので、その辺のところ、結果を見て、もう1回議論をする必要があるのだろうか。その点です。

1つの考え方としては、これからの高度医療、あるいは診療を受ける畜種のいろいろなお考えで、今よりも動物をたくさん連れてくるだろう、あるいは手がかかるだろうという前提が入っているのだろうと思いますが、一方の動物看護師の問題等々いろいろなことを考えると、獣医師はもうちょっと手が空く、だから診療可能頭数は増えるということもあり得るかもしれない。ただ、そういうデータがどこかにないと困る。増える方の予測は簡単にできますけれども、獣医師がこれ以上手が空くという予測の根拠を出していないので、ここでは現状を最低レベルというふうに書いてあるのだろうと思いますが、その辺のところ、中川先生、いかがでしょうか。

○中川委員 先ほど御説明いただきましたが、今日のデータは、現時点でいろいろな条件を加味すると1,800人ぐらい足りていないということスタートにして論議が始まりましたね。だから、現時点で本当に獣医が足りないのかどうか。それが非常に大事なんです。

○唐木座長 足りないというのは差があるということですか。

○中川委員 そうです。

○唐木座長 これは先ほどの御説明のように……。

○中川委員 ええ、説明をいただきました。

だから、現在の日本の社会、獣医師が今の数で大体足りていると考えて、そこから物事をスタートさせるのかどうか。それであるならば、年間1,000人の新規獣医師の増加を起点にして考えると、平均余命等々のデータもいただきましたが、全体像、医師の需給率が

ら考えても、獣医師の需給率は大体同じぐらいの傾向で補給されている。現状で足りているのであれば、足らなくなるのは、頭数が増えること、つまり診療機会が増えるかどうか、あるいは獣医師の職種がこれ以上拡大するかどうかだけなんです。そこに需給が必要なのかどうか。今後、こういう部分がこういうことによって増えていく、だから現状の獣医の数だけでは足らなくなる、従って供給不足になりますよと。逆に言うと、こういう職域とこういう職域においては離職者あるいは退職した後の補給が効かなくなって、だんだん家畜の飼養頭数も減っていくし、牛乳の消費量もどんどん減っていく。従って、今見通しているような状況での畜産物の供給は国民に要求されなくなりますよと。あるいは、今は保護貿易をされていますが、それが撤廃ということになれば、海外の安い乳製品がどんどん入ってくるようになって日本の農家はやっていけなくなりますよというような状況がもし生まれた場合——いろいろな要素がありますよ。もちろん国内の農家を守っていかなければならないことは当然のことですが、実際には少しずつ少しずつ国際的な圧力によって緩和されていきますね。

そういった中で、現状の日本の畜産業界はどうなのか。小動物の業界だって、そうです。今後、国際免許が日本で通用するようになれば海外から獣医師がどんどん入ってきますから、日本の獣医師さんはどんどん要らなくなってしまう。そういう状況になりかねない。だから、いろいろな要素があるけれども、そんなことを予想しながら推計していたのでは実際の数字に正当性が出てこなくなってしまうんです。

ですから、今日の獣医師の数と獣医師の要求されている職場が充足されているのかどうか、ここを原点にして今後のことを推計していくのであれば、ある程度推計が成り立つのではないかと。その辺を論議の起点にしてほしいと、こういうふうに思います。

○唐木座長 それは、もうそうなっているはずです。現状で需給が足りているというところからスタートして、今後、需要がどうなるだろう、供給がどうなるだろうということとで何年か先を予測するということです。

○中川委員 そうですね。そうすると、本日いただいたデータでは、犬の頭数の増え方、猫の頭数の増え方……。これは先ほど説明をいただきましたけれども、国家目標である畜産の将来像を原点にして今後を考えていく場合、それが実現しなければ余ってしまう。

○唐木座長 それは結果としてはほとんど影響しないような小さなことですけれども、考え方としては大事なところですね。

○木村課長補佐 先ほど中川委員から動物の飼養頭数によって需要が決まるということがありましたけれども、これは頭数だけではなく、犬猫の場合もそうですが、獣医療サービ

スの1頭当たりの利用回数も大きな要素になっております。これが10%、20%伸びるというのは今後御議論いただきたいところですが、ここにいろいろな調査結果があるわけです。例えば、25ページのデータに加えて、11ページに地域ごとの獣医療サービスの利用状況の推計データがございます。先ほどございましたように、例えば関東、近畿、東海は他の地域に比べてかなり数字が高いということでございます。例えば、こういう他の地域におきましても関東や近畿並みに獣医療サービスの利用が増えていけば、頭数がそれほど増えなくても需要が伸びるというシナリオも十分現実性を持って考えられるのではないかというふうに考えているところです。

○唐木座長 多分この辺のデータとかお考えを一番持っているのは日本獣医師会だろうと思うんです。ですから、今後10年間で犬や猫の年間診療回数は今と全く変わらないのか、あるいは増えるのか減るのか、その根拠は何なのかということをお教えいただければ、それを基にまた推計することが可能なわけです。前回御議論した結果、こういうことで一応統計が出ているわけですが、もしこの辺で疑義があるということでしたら、ぜひその辺のデータを出していただいて御協力いただけるとありがたいのですが。

先ほど申し上げましたように、これが一番大きな要素として働いてくるんです。他のことはあまり効いてこないんです。もちろん、いろいろなことを動かすことはできますけれども。

○苫米地委員 9ページの一番下の表で乳用牛と肉用牛の獣医師1人が1日診療可能な頭数が倍近く違うわけですね。これは、乳牛は割合多頭数で飼っているけれども、肉用牛、特に繁殖の和牛については少頭数で飼っている、移動距離が非常に長くなるということで分かるのですが、それがいつまでも続くとも思えない。

26ページの「産業動物診療獣医師の需要見通し」の表を見ますと、2010年あたりから倍以上差が出てきますね。この倍の差というのは頭数が乳牛より肉用牛が増えるということで分かるのですが、1日に15頭診られるけれども、肉牛は7頭しか診られない。しかし、多頭化していった場合はこれがもっと増えていって、だんだん近くなっていくのではないかと。

それから、24ページの下の方の「病傷事故発生率」を見ると、肉用牛は47%、乳用牛は約倍の89%ということで、肉牛の方が病気や事故が少ないわけです。肥育牛も肉用牛に入るわけですが、これを考えた場合、肥育期間の短縮というのはこれから重要なことだと思っているのですが、肥育期間が短くなれば病気の発生も非常に少なくなるだ

ろう。そういうことで、先ほどの26ページの数字、ここでは肉用牛が倍以上になっていますけれども、肉用牛の需要の見通しはもっと低くてもいいのではないかな。そんなふうに思います。

○唐木座長　いかがでしょうか。

○木村課長補佐　肉用牛の飼養規模は変化しないという現状の数値でやっていますので、基本的にはこの7頭で変わらないという前提で今回は推計をさせていただいております。

26ページの方ですが、委員は倍というふうにおっしゃいましたけれども、下に内訳がございまして、2005年での肉用牛での需要が1,798、2015年は2,272ですので、倍ほどは増えていないと思います。

○石井委員　今の関連ですけれども、肉用牛の1日当たり診療可能頭数と乳用牛の診療可能頭数にかなり開きがあるように思われます。一般的には肉用牛の方が病気が少ないので診療頭数は多くできるのではないかなという話があったわけですが、調査の対象となった産業動物診療施設というのが個人開業施設なのか、共済組合関係の診療施設かによって違いがあるのではないのでしょうか。今回調査した産業動物診療対象施設というのはどういうものが対象になっているのでしょうか。共済の方がおいでになりますけれども、共済組合関係の施設であればかなりいろいろなデータ整備がされていて、きちんとしたものがあるのではないかなと思うのですが。

○木村課長補佐　共済、そしてまた個人で開業されている人も含めてでございます。

○石井委員　それは個人開業施設が多いんですか、それとも共済組合関係施設の方が多いんですか。

○平山課長補佐　圧倒的に診療施設が多ございます。

○石井委員　個人は。

○平山課長補佐　個人も含めてでございます。47.1%と89.0%、この数字に対する話でございますね。

○石井委員　調査対象とした個人開業施設と共済組合関係施設との割合です。

○木村課長補佐　共済と共済以外ですと、やや共済の方が多いのではないかな。6割ぐらいが共済、4割ぐらいが個人開業ということで調査しております。

○石井委員　共済組合関係のデータについてはいろいろあるでしょう。それと突き合わせてみれば、かなりはっきりしてくるのではないですか。

○平山課長補佐 私どものデータは最大限出させていただきますが、私どもも若干問題点がございまして。実は支払限度制度を設けておりまして、余りにも事故の多い農家はある一定を超える診療費には自腹を切るということになっておりますので、私どものデータの中に自腹を切ったものが含まれていないのでございまして。そうすると、見かけ上は10回しか行っていないけれども実は12回～13回行っている。その辺でちょっとどうかなという問題がございまして、データをそのまま使うのはどうかということで、データ使用をちょっと尻込みをしているところでございまして。

○中川委員 先ほど御説明いただきました清家課長にお尋ねしたいんですが、日本の現在の畜産農業は規模が次第に拡大している傾向があるのではないかと思います。もう1つ、衛生対策が非常に向上してきました。そうした中で、中小家畜はもとより乳牛や肉用牛の群管理というのは、これから伸展していく見通しをお立てになっていらっしゃるでしょうか。今までの個別診療回数よりも次第に群管理による管理獣医師の仕事が多くなれば、それだけ獣医師は必要なくなっていくわけです。その辺の見通しは、農水省としてどういうふうにお考えいただいているのでしょうか。

○清家畜産企画課長 まず生産構造の規模拡大に関して言いますと、肉用牛、乳牛、豚、そして採卵鶏まででしょうか、これまでずっと規模拡大が進んでいて、その傾向はこれからも続くだろうと思います。ただ、ブロイラーはある程度規模拡大が済んでいて、これ以上さらに進むでしょうけれども、そのテンポの度合いは他畜種と比べると……。逆に言えば、ブロイラー、採卵鶏、豚、そして乳牛、酪農、そして最後が肉用牛、ただ肉用牛も肥育と繁殖があるので、肥育、そして最後に肉用牛の繁殖、こういった順番に規模拡大のテンポはまだまだ進むだろう、こういう傾向かと思います。具体的に飼養規模自体の目標みたいなものはお示ししておりませんが、いろいろな過去の生産構造の分析をする中で、今申し上げたようなことがこれからも傾向としてあるだろうと思います。

衛生対策の話は動物衛生課長の方から説明してもらうようにしますが、中小家畜は群単位で管理をしていこうという流れが、今までもそうでしたし、個々の管理よりは群単位の管理がこれから先も進んでいくだろうと思います。

そして肥育牛でもそういう傾向がより大きくなっていくのではないかと思います。ただ、どちらかと言うと、肉用牛の繁殖、乳牛・酪農の方は、飼っている頭数自体が個々の農家で、他の畜種と比べてそう大きくない。また、1頭1頭の価値が高いものですから、個体管理というものは基本的に残るだろうと思います。足らないところは動物衛生課長から補

足

説明をします。

○姫田動物衛生課長 今おっしゃったように、いわゆる大家畜においては大規模経営が増えていくだろうと思います。ただ、先進県で見ますと、特に酪農あるいは肉用牛の繁殖を中心に、それぞれの個体管理について獣医さんがデータの的にも全部関与して、コンサルタントまでやってしまうという方向、アメリカ的なものへ進んでいくことになる、どうしても獣医師の関与の方が増えてくると思っています。診療行為だけではなく、発情から種つけ、全部フルセットで、ワクチネーション等の衛生管理プログラム……。

さらに、私どもの方で家畜の飼養衛生管理基準をつくっています。農業ではGAPと言っていますけれども、それを家畜の飼養衛生管理基準という形でつくっていきまして、さらにこれをHACCPのレベルまで上げていこうということになると、獣医師さんの関与はさらに高まっていくものだと考えております。そういう意味で、群管理が進めばむしろ手数が増えて、コンサルタント獣医としてのフルセットの仕事が多くなっていくと我々は思っています。

それから、中小家畜については、あまり格好のいい話ではないのですけれども、最近、常在的な疾病がかなり増えております。そういう意味では、きちっとした飼養衛生管理基準、あるいはワクチネーション・プログラムによる獣医師さんの御指導……。要するに、群管理すればするほど、大きくなればなるほど、疾病に対する防御システムは大きくしないといけませんので、そういう意味では、増えれば増えるほど獣医師さんの出てくる場所は増えてくると我々は考えているところです。今までは普通に餌をやって普通に管理していればよかったけれども、むしろそっちの方の獣医の指導的な場所は増えてくるといふうに我々は考えています。

○山崎委員 私は素人なので無知かもしれませんが、今の点に関してお聞きしたいのは、2040年までの見通しの中で、より集約的に大規模になっていくという流れを見通されているということですか。例えば、今おっしゃったアメリカの傾向と、EU、ヨーロッパの傾向はかなり違いますね。単純な例が適しているかどうかわかりませんが、2012年にEUではバタリーケージが廃止になる。そういった中、2040年までは、当面、日本ではそういった家畜管理の小規模化、アニマルウエルフェアに向かったもう少し違った形での産業動物の扱いというものは、ここで考慮すべき傾向として出てこないという見通しを立てていらっしゃるということでしょうか。

○姫田動物衛生課長　今おっしゃった中小家畜のバッテリー云々、例えば鶏の飼養管理の段階で5寸ケージに2羽入れるとか、そういうことは厳しくなっていくと思っておりますけれども、では4寸に1羽飼うという意味での今の飼養管理形態が、EUの一部の国のようにやっていると、そうすることは我が国の特に中小家畜については畜産業をやめることに等しいと思っています。というのは、経済効率が上がらない中、そうすると畜産物の輸入ということになってしまうので、そういう方向性はヨーロッパのごく一部の国の流れだと思っています。もちろん、流れとして飼養密度をどうするか等々の議論はあると思っておりますけれども、少なくとも我々は考えていないということでございます。

○清家畜産企画課長　アニマルウエルフェアのことに言え、我々も生産担当部局の方で議論をしています。ただ、それは、言葉がちょっと不適切かもしれませんが、単に動物がかわいそうだからという観点ではない。もちろんそういう基本的なものはあるでしょうけれども、より健康な飼養・生産方式、それが結果的に経済性にも結びつきますという観点で、日本においてはどのようなあり方がより望ましいのかという議論を今やっております。それといわゆる規模拡大のようなことは必ずしも相反するものではないと思いますので、一定の制約が出てくる部分があるかもしれませんが、アニマルウエルフェアのことにについて全くそういう考慮をしていないということではありません。ただ、先ほど姫田課長が申し上げましたように、ヨーロッパの一部の国でやられているような方式をそのまま取り込むという発想ではなく、日本のやり方の中で、どこまで、どういうふうに現実的にそういうことが可能なのかという視点で議論をしているということです。

○唐木座長　ありがとうございました。

そろそろ時間が来てしまったので、今日の議論のまとめをさせていただきたいと思います。

今日の議論は大きな問題が3つばかり指摘されたと思います。第1の点は、需給の見通しについて需要と供給の2006年が乖離している、これは非常に大きな誤解を招くということです。これにつきましては、供給の方はもうはっきり分かっているわけです。卒業生ということで分かっているわけですから、これは確定でよろしいと思いますが、需要の方がこれでいいのかどうか。少なくとも2006年は合っていないとおかしいということで、数字とグラフ、そうすると説明なども変わってくるだろうと思いますので、それはぜひ次回までに御検討いただきたいということ。

第2点は牛の問題ですが、今後増えるという国の施策、これはシナリオとして当然あり

得るわけですが、もう１つ、現状のまま推移したらというシナリオもぜひ付け加えていただきたいということ。

第３点が犬猫の診療可能頭数の今後の変化ということです。現在のところ、現状のまま推移した場合、１０％増えた場合、２０％増えた場合ということになっていますが、これ以外のシナリオがあり得るのか、あるいはそれにはどういう理論的な根拠があるのか、妥当性があるのかということは、ぜひ日本獣医師会の方から数字と根拠をなるべく早く出していただきまして、それに基づいて、もし必要であればこちらで計算をして次回までに提出をする。

そんな３点だろうと思いますが、委員の先生方、そんなところでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○唐木座長 ありがとうございます。

その他にもし御意見がありましたら、後で結構でございますので事務局の方にお申し出いただければと思います。

先生方、もしよろしければ、これで本日の議事は終了させていただきたいと思います。御協力、ありがとうございました。

事務局の方から今後の検討会の進め方等について説明をお願いします。

○木村課長補佐 本で行いました検討会の議事要旨は公開資料となります。後日、議事要旨（案）を委員の先生方に御送付させていただきますので、御確認をいただければと思います。

次回は４月を予定しておりますので、また日程等の調整をさせていただきたいと思います。座長の方から御指摘いただきました点をもう１回検討いたしまして、資料の方も見直して再提出させていただきたいと考えております。

○唐木座長 ありがとうございます。

閉 会